

2018年3月26日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 483

**キャンパス・ハラスメントの実際と対策**

～ 多様なハラスメント／最近の事案・裁判例と法的責任／啓発・相談・調査・対応 ～

4月17日〈火〉開催

ご参画・ご派遣のお願い

世界では「#Me Too」の波が席捲し、ハラスメントや人権への関心や対策、「アクション」が拡大しております。しかし、日本では「基本的人権の尊重」を謳う日本国憲法が施行されてから70余年、男女雇用機会均等法が施行されてから30余年。今日も、人権尊重の社会は遠く、ハラスメントは後を絶ちません。ほんとうに、人間は困った、難しく、不思議な生命体といえます。

KKJ セミナーにおいて、キャンパスセクハラをテーマにした1998年からも丁度20年が経りました。セミナーを定期的に回開催するとともに、ハンドブック5冊を刊行し、経営陣及び職員各位にアピールしてきました。しかしながら、……の状況であります。

被害・加害なき大学の実現に向け、お互いの多様性を尊重する中「ダイバーシティ（多様性）」キャンパスの取り組みが益々、重要となっております。

ハラスメントにおいても、時代とともに多様化、複合化を極めセクシュアリティ、パワー、アカデミックハラスメントは、アルコール、マタニティー、ジェンダー（SOGI）、セカンド、レイ、そしてソーシャル等といった様相をなし深化をとげています。

新年度を迎え、ハラスメントに係る啓発活動、相談・カウンセリング、調査・法的対処等を新たに担当される理事・教員・職員各位のご参画を念じております。

弁護士である戸田綾美氏からは、多様なハラスメント事案の法的責任と最新の裁判例を踏まえた実務的な対応策について論展を賜ります。

上田智子氏からは、セクハラ全国ネットの取り組みを踏まえ、“SOGIハラ”の動向、性的多様性が尊重されるキャンパスづくりのご講義を賜ります。

内田伸子氏からは、特任教員や院生といった“大学弱者”へのアカ・パワハラの実態とともに、各大学の人権侵害防止ガイドラインの比較を含めた対策についてご講義を賜ります。

稗田里香氏には、大学内で最多発生件数であるアルハラの実情、裁判例と対策・予防教育の実際についてご講義を賜ります。

結城大輔氏には、理解と対策が急務となっているソーシャルメディア・ハラスメントの特徴・実例と関連法令、裁判例から実施すべき対策についてご講義を賜ります。